

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第4回会議

議事概要

日時 令和4年3月16日(水)

15:00～17:00

方法 Zoomによるオンライン会議

1 開会

2 議事

(1) 子どもたちの夢を育む生涯学習の推進方策について

(2) 岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)(仮称)の策定について

3 その他

4 閉会

<議事概要>

○「2 議事(1) 答申案 第1～第3について」

「資料1, 2」により事務局が説明

会長 第3までのところで追記事項があるか。

一同 よろしい。

会長 修正なしとして進める。

○2 議事(1) 答申案 第4について」

「資料1, 2」により事務局が説明

会長 総合考察を中心に各事例を絡めて意見をいただきたい。

委員 体験格差の是正がキーワードであり、第4で是正につながったことが示された。教育課程の内外で取組がなされたことがよい。教育課程内だけだ

と、学校に行きにくい子どもは、体験ができないが、教育課程外も含めると学校に行きにくい子どもも体験できる。場合によっては、学校へ行くきっかけにもなる。

会長 総合考察の上から4つめが指摘の箇所に該当する。現在の表記だと、学校で活動した後に、教育課程外である地域の活動に参加する流れだけのように見えてしまう。表記の修正を検討する。

委員 体験格差の是正に向けて、総合的な学習の時間や生活科を活用しているのがよい。何をするにしても地域との目的の共有が大切であると感じている。

副会長 コーディネーターの存在が重要である。コーディネーターを選出する場合、学校の地域連携担当、各校区にある公民館の代表、地域の代表の3者によって構成しなければ、体験格差の是正からずれてしまうのではないかと学校にすべての負担がかかると大変なことになってしまう。

委員 コーディネートにより、子どもたちが本物に出会う体験を通して、心が動き、主体性や非認知能力が伸びていくことが素晴らしい。

非認知能力の向上という目的が明確に示されており、それに向けた手段が示されている答申となっている。

こういった取組を市町村に広め、根付かせていくためには、どのようにマネジメントして推進していけばよいか併せて提案していきたい。マネジメントは、ヒト・モノ・カネが要素としてある。

まずは「ヒト」について、コーディネーターの存在がある。コーディネーターの養成や研修の充実が求められる。

次に「モノ」について、利用する施設の課題である。学校は、設備が充実しており、子どもが全員知っている施設である。教職員も充実しているので優れた場所である。しかし、学校に負担が集中すると厳しい。どこの子どもも通っている、PTAも活動していることを考慮すると、学校は外せないところではあるが、公民館のような地域の施設の活用も呼び掛けていきたい。

最後に、活動をしようとする「カネ」が必要になる。各市町村へこの取組を推進していくための予算確保を呼び掛けてみてはどうか。

委員 コーディネーターの存在が重要である。
公民館等、社会教育施設の連携について記載した方がよいのではないかと。

委員 知育、徳育、体育、食育に夢育を加えた、教育の五本柱になる。
教員にとっては、学校行事等の教育課程内で体験格差を生じさせないこと

が課題となってくる。一方で、数多くの不登校の子どももいる。教育課程内ではなければ夢を育むことができないわけではない。

学校と地域をどうつなげていくかが非常に大きな課題である。コーディネーターを学校に在籍させる必要があるのではないか。

○2 議事 (1) 答申案 第5、第6について

「資料1、2」により事務局が説明

会長

48ページから49ページにかけての第6の視点2は、第5と関連が深い。学校と地域が連携していく上で、地域学校協働活動推進員等の存在が必要であり、さらに社会教育主事の配置も有効な手段であること。更に、市町村によって実態が異なり、地域の格差が出てくるため、岡山県全域として、NPOや企業等を巻き込んでいく仕組みづくりのプラットフォームを作っていくという提案である。

委員

地域との協働は必要なことである。その際、コーディネーターの存在が重要である。どのような立場であってもよいと思うが、学校と地域をつなぐような人がコーディネーターとして望ましい。

委員

第6の視点3の最後には、大人の非認知能力の向上について記載があり、答申のポイントの一つとなっている。視点1の上から3つめの内容と関係しており、「伴走者」として必要な支援をすることが求められているが、これが非常に難しいことだと思う。大人が、子どもの活動に口出ししすぎたり、自分の思いを出しすぎたりすることはよくある。

大人の非認知能力は、子どもが自主的に活動する姿を見て向上するのか、それとも子どもに関わる前に非認知能力について学び向上させるのか、意見を聞きたい。

会長

先日、雑誌の企画でつるの剛士さんと対談した。つるのさんは、趣味で数多くの活動をやっている。その姿を見て5人の子どもたちも次々と体験の世界に誘われていく。それは、つるのさんが「やれ」と言っているわけではなく、つるのさんが楽しそうにしているから子どもたちもやってみようという気持ちになった。

非認知能力は、教えられて育つものではない。それは、大人も同じである。非認知能力は環境によって育まれていくものである。大人にとっても、様々な体験や役割を担うという環境の中で、非認知能力を向上させることができるのではないか。その環境は、子育てかもしれないし、趣味かもしれないし、仕事やPTA活動かもしれない。様々な環境の中で、大人も子どもも一

緒に育ってほしいと思っている。

委員 大人も子どもも同時に育つということか。大人の立場から、育ちを促進するためには、伴走者であることを意識するということが大切であることが分かった。

委員 公民館等の社会教育施設に配置されている人材もコーディネーターとして養成していく体制も必要ではないか。
学校に一名コーディネーターが配置されるとよい。

委員 かつては、岡山県に社会教育主事が数多くいて、密度が高かった。しかし、現在は予算や派遣社会教育主事の定数、市町村の合併等の関係で、社会教育主事の人数が減り、密度が低くなった。社会教育主事が本来の力を発揮して活躍すれば、夢育の推進につながる。

教員として勤務した経験がなくても、市町村職員の中には社会教育主事の有資格者がいる。県と市町村の生涯学習をつなぐ仕組みを強化し、社会教育主事の有資格者の市町村職員との連携を強くし、人数の減った社会教育主事を補うことができないか。

所属長や校長といった組織のリーダー的な立場の人の考え方について、生涯学習・社会教育を大切にし、それを施策の中心にするよう変えていくことも重要である。これは、社会教育主事を増やすよりも大きな力になる。本答申について、県から市町村教育長や各学校長への働き掛けをすることが必要である。

コミュニティー・スクールについて、つくることが目的になり、学校の重荷になっている例がたくさんある。「探究学習」という目的のために「コミュニティー・スクール」という手段を使うのならば、うまくいく。目的と手段を間違えず、子どもの成長のための組織であらなければならない。

委員 諮問事項の視点2には、「『社会に開かれた教育課程』の実現」という記載がある。地域における子どもを育てる拠点は学校である。学校と地域をつなぐ人材として、地域学校協働活動推進員があげられているが、地域学校協働活動推進員は、学校に籍を置いていない。食育を支えるために、栄養士や調理員など、複数の人材が学校に配置されている。社会と連携することが課題であるならば、コーディネーターを学校に配置する必要がある。

委員 地域学校協働活動推進員等の育成やスキルアップは、県全体ではなく、市町村単位で実施する方がよい。校長や管理職の意識を変えることも重要だ。

副会長

社会教育主事は、発令を受けなければ活動ができないと聞いている。市町村の首長や教育長の理解度によって、発令を受けた社会教育主事の人数に違いがでてきているのではないかと聞いている。有資格者であっても、発令を受けていないから活動できていないというのが続いているのだろう。多くの市町村で同じような状況ではないか。新しく、社会教育士という制度もできた。社会教育主事や社会教育士が、積極的に学校と地域の連携を進めてほしい。

そのためには、市町村への財政的な支援も必要である。同時に、各自治体で、社会教育主事の発令を積極的に行い、しっかりと活動してほしい。

会長

社会教育主事のことについては、引き続き検討が必要であると強く感じている。

ヒト・モノ・カネとして仕組みを整えて、夢育の推進を絵に描いた餅にしないようにしていきたい。